

## 第2回福山市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部会議 議事次第

日時：2020年（令和2年）2月27日16:00～  
場所：福山市役所6階60会議室

### 1 開 会

### 2 状況報告

### 3 議 事

#### （1）市主催イベントの対応方針について

- ・ 国，県の方針等
- ・ 新型コロナウイルス感染症により中止又は延期するイベント

#### （2）その他

### 4 閉 会

#### 【配布資料】

- 新型コロナウイルス感染症により中止又は延期するイベント一覧（2月26日現在）
  - ・ 国のイベント等開催に関する考え方
  - ・ 「広島県主催イベント等の取扱について」（2月26日広島県特別警戒本部長）
  - ・ 「市主催イベントの対応について」（2月24日福山市特別警戒本部）
  - ・ 選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応について

# 第2回福山市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部会議 席次表

日 時 2020年(令和2年)2月27日16:00～

場 所 福山市役所6階 60会議室

	(中島副市長) ○	市長 ○	(杉本野部副市長) ○
市民局長 ○			○ 保健福祉局長
建設局長 ○			○ 保健所長
建設局参事 ○			○ 市長公室長
教育次長 ○			○ 企画財政局長
上下水道局経営管理部長 ○			○ 総務局長
市民病院管理部長 ○			○ 総務部参与 (危機管理(安心・安全)担当)
消防局長 ○			○ 経済環境局長

■国外の発生状況について

2月25日9:00現在

国・地域	感染者数	死亡者数
計	80,138	2,758
中国※	78,064	2,715
香港	85	2
マカオ	10	0
台湾	31	1
タイ	37	0
韓国	1,146	11
米国	57	0
ベトナム	16	0
シンガポール	91	0
フランス	14	1
オーストラリア	22	0
マレーシア	22	0
ネパール	1	0
カナダ	11	0
カンボジア	1	0
スリランカ	1	0
ドイツ	18	0
アラブ首長国連邦	13	0
フィンランド	1	0
イタリア	322	11
インド	3	0
フィリピン	3	1
英国	13	0
ロシア	2	0
スウェーデン	1	0
スペイン	2	0
ベルギー	6	0
エジプト	1	0
イラン	96	16
イスラエル	2	0
レバノン	1	0
クウェート	11	0
バーレーン	23	0
オマーン	4	0
アフガニスタン	1	0
イラク	1	0
アルジェリア	1	0
オーストリア	2	0
スイス	1	0
クロアチア	1	0

## ■国内の状況

2月26日12:00現在

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者 (うち湖北省滞在歴がある者)	うち無症状者			うち有症状者						症状有無 確認中	
			うち退院した者	うち入院中の者 (予定を含む)	うち退院した者	うち入院中の者	うち軽～中等症の者	うち人工呼吸器又は集中治療室に入院している者	うち確認中	うち死亡者			
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	1,061人	149※1 (13)	13	1	12	136	22	113	63	15	35	1	0
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	829人※2	15 (14)	4	3	1	11	6	5	4	0	1	0	0
合計	1,890人	164 (27)	17	4	13	147	28	118	67	15	36	1	0

### 1. 国内の状況について

2月26日12:00現在、147例の患者、17例の無症状病原体保有者が確認されている。

#### 【内訳】

- ・患者147例(国内事例136例、チャーター便帰国者事例11例)
- ・無症状病原体保有者17例(国内事例13例、チャーター便帰国者事例4例)

うち日本国籍129名、調査中19名である。

※1 うち日本国籍114名

※2 付添1名を含む。

### 2. クルーズ船での発生状況について

・2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、延べ3,894名について、新型コロナウイルスに関する検査を実施したところ、陽性が確認されたのは691名(うち無症状病原体保有者延べ380名)。

(※)なお、本件については、WHOの各国の発生状況の報告において、日本国内の発生件数とは別個(その他)の件数として取り扱われています。

■ 国・県の対応

(1) 国の対応

1月28日	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令公布
1月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部設置
1月30日	第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
1月31日	第2回・第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月1日	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行
2月1日	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月3日	「流行地域」の変更（武漢市→湖北省）
2月5日	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月6日	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月12日	「流行地域」の変更（湖北省→湖北省及び浙江省）
2月12日	第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月13日	第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月14日	第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月16日	第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月16日	第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
2月17日	「相談・受診の目安」作成
2月18日	第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月19日	第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
2月20日	「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」公表
2月23日	第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月24日	第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
2月25日	第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月25日	新型コロナウイルス感染症対策の基本方針決定
2月26日	第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月26日	安倍内閣総理大臣による全国的なイベント等の中止等の対応要請

(2) 県の対応 ※県内発生なし（2月23日現在）

1月28日	新型コロナウイルス関連肺炎に関する保健所等担当課長会議開催
1月28日	第2種指定医療機関及び感染症医療支援チーム会議開催
1月29日	広島県特別警戒本部設置
1月29日	県民向け相談窓口設置
1月30日	広島県特別警戒本部を「非常体制」に移行
2月26日	広島県主催イベント等の取扱いを決定

## 国のイベント等開催に関する考え方

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」抜粋  
(令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請する。

安倍内閣総理大臣発言（令和2年2月26日）

政府といたしましては、この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請することといたします。

※「多数の方が集まるような全国的な・・・」とは  
全国から参加者を募る、または、国もしくは全国規模の団体が開催する大規模イベント  
(令和2年2月26日菅内閣官房長官記者会見より)

## 広島県主催イベント等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症への対応については、広島県は、現段階では発生段階ではありませんが、全国的には多数の症例が報告されており、また、国において2月25日に感染対策の基本方針が出され、イベントの自粛などの感染拡大防止策が示されたところです。

このため、広島県においては、国の方針や、専門家のアドバイスを踏まえ、県主催のイベント等の開催については、当面、3月31日までの間、次の対応方針に基づいて取り扱うものとしします。

なお、この取扱いについては、今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直しを行うものとしします。

### ○県主催イベント等開催についての対応方針

- ・ 広島県内における感染の進行度や、参集状況に応じて、別紙「新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方」に基づき判断する。
- ・ 留意事項に留意し、開催する場合には次の必要な対策を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期または中止するものとする。  
特に、高齢者や基礎疾患を有する者、子供などの参加があるイベント等については特に留意して判断する。

### ○イベント等を実施する場合の必要な対策

- ・ 発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請（事前告知）
- ・ 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知
- ・ アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置し、確実に実施
- ・ 屋内イベントでの定期的な換気
- ・ 参加者等の相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を減らすなどの内容の変更  
など

# 新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方

・この考え方は感染早期を想定したもので、今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直しを行うものとする。

R2.2.26～R2.3.31

区分		講演会, シンポジウム, 研修会, 各種イベント			
		全国(海外含む)から参集		県内全域から参集	参集者の居住地が限定的
		屋内	屋外		
県内未発生(現状)		参集規模(参加者の追跡ができること)や, 運営方法など下記の留意事項に留意し, 関係者と協議の上, 開催または延期・中止の判断をする。		下記の留意事項に留意し, 開催する場合は, イベントを実施する場合の必要な対策を十分に講じることを条件とし, これらの対策が実施できない場合は中止・延期の判断をする。	
県内発生	感染が限定的と認められる場合	関係者と協議の上, 原則として※延期または中止する。		参集規模(参加者の追跡ができること), 運営方法など留意事項に留意し, 関係者と協議の上, 開催または延期・中止の判断をする。	
	市中感染又は感染蔓延の可能性がある場合			関係者と協議の上, 原則として※延期または中止する。	

※ この時期に実施する必要がある, 変更不可能な場合については個別に可否を整理する。

## 【留意事項 (延期・中止判断の例示)】

- ・参集規模 (大規模な参集で不特定多数の参加があり, 参加者の追跡が困難な場合)
- ・開催場所 (屋内で換気が十分にできない場合)
- ・開催期間 (同一空間での滞在時間が長い場合)
- ・距離 (近距離, 対面, 相互接触がある場合)
- ・参加者 (高齢者や基礎疾患を有する者, 障害者, 子供などの参加がある場合)

### ○イベント等を実施する場合の必要な対策

- ・発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請(事前告知)
- ・咳エチケットの徹底や, 頻繁な手洗いなどの周知
- ・アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置
- ・屋内イベントでの定期的な換気
- ・参加者等の相互接触や, 対面での会話機会を減らす

2020年(令和2年)2月24日

福山市新型コロナウイルス感染症  
特別警戒本部

## 市主催イベントの対応について

新型コロナウイルス感染症については、現在、国内において、感染が拡大を続けております。こうした状況を踏まえ、市主催のイベントの実施について、以下のとおり取り扱うこととします。また、市以外の主催者団体におかれましても参考にしていただけるようお願いいたします。この取扱いは、今後の感染状況や国・県の方針等により適宜見直しを行います。

### ■ 個別のイベントごとに、感染防止対策※①を講じ実施する。

○ただし、以下の場合には中止又は延期を検討する。

- ・ 不特定多数で、効果的な感染防止対策が困難なもの
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方が参加するもの
- ・ 妊婦の方が参加するもの
- ・ 開催時期の変更が可能なもの

※多数…屋内：リーデンローズの小ホールを超えるものなど

※効果的な感染防止対策が困難…濃厚接触を避けることができないイベント

### ※① 感染防止対策の具体例

#### ○保健衛生上の対策

- ・ マスク着用などの咳エチケット、手洗いなど
- ・ 会場へのアルコール消毒液等の設置
- ・ 体調不良者の参加自粛のお願い
- ・ 会場の換気
- ・ 終了後の消毒

#### ○イベント運営上の対策

- ・ 開催規模の制限（参加人数）
- ・ 開催場所の見直し（屋内、屋外、換気の状態）
- ・ 開催時間の短縮（同一空間での滞在時間）
- ・ プログラム内容の見直し（参加者同士の距離や接触）

新型コロナウイルス感染症により中止又は延期するイベント（催し）等

2020年(令和2年)2月26日17時現在

	イベント（催し）等の名称	日にち	ところ	中止・延期	主催者など	問合せ先
1	春の火災予防運動 街頭広報	2月27日	道の駅「びんご府中」	中止	福山地区消防組合消防局予防課	福山地区消防組合消防局予防課 084-928-1192
2	春の火災予防運動 街頭広報	2月28日	地緑 エブリイ新市店	中止	福山地区消防組合消防局予防課	福山地区消防組合消防局予防課 084-928-1192
3	春の火災予防運動 街頭広報	2月29日	ハローズ緑町店、 府中市上下町白壁通り	中止	福山地区消防組合消防局予防課	福山地区消防組合消防局予防課 084-928-1192
4	幼年消防クラブ発表会	2月29日	フジグラン神辺1階イベントホール	中止	福山地区消防組合深安消防署	福山地区消防組合深安消防署 084-962-1234
5	第28回外国人留学生による 日本語スピーチコンテスト	2月29日	エフビコRiM 9階スタジオA	中止	ふくやま国際交流協会 (市民相談課)	ふくやま国際交流協会 (市民相談課) 084-928-1002
6	東村学区の地域づくりを考える講演会等の 開催	2月29日	東村小学校体育館	延期 (日程未定)	企画政策課	企画政策課 084-928-1292
7	ひな菓子づくり大会	3月1日	鞆の浦歴史民俗資料館	中止	鞆の浦歴史民俗資料館	鞆の浦歴史民俗資料館 084-982-1121
8	鞆・町並ひな祭 地元シンガーソングライター Naokoさんによるひな祭りコンサート	3月1日	鞆の浦歴史民俗資料館	中止	鞆・町並ひな祭り実行委員会	鞆・町並ひな祭り実行委員会 080-5614-2778
9	市職員採用試験説明会	3月1日	市役所本庁舎3階大会議室	延期 (日程未定)	人事課	人事課 084-928-1009
10	春の火災予防運動 街頭広報	3月1日	ゆめタウン蔵王、府中市上下町白壁通り、 道の駅「さんわ182ステーション」	中止	福山地区消防組合消防局予防課	福山地区消防組合消防局予防課 084-928-1192
11	春の火災予防運動 防火パレード	3月1日	福山市沼隈町・内海町	中止	福山地区消防組合消防局予防課	福山地区消防組合消防局予防課 084-928-1192
12	神辺文化会館教室事業 ジョイントコンサート	3月1日	神辺文化会館 (大ホール)	中止	神辺文化会館	神辺文化会館 084-963-7300
13	雛祭り茶席	3月1日	菅茶山記念館	中止	菅茶山記念館	菅茶山記念館 084-963-1885
14	林家たい平独演会	3月1日	沼隈サンバル	延期 (7/11)	沼隈サンバル	沼隈サンバル 084-987-1866
15	老人大学修了式	3月4日	リーデンローズ (大ホール)	中止	高齢者支援課 (老人大学)	老人大学 084-925-2982
16	神辺文化会館 第49回ロビーコンサート	3月6日	神辺文化会館	中止	神辺文化会館	神辺文化会館 084-963-7300
17	夢みるパパとママの会	3月6日・ 21日	イコールふくやま (エフビコRiM地下2階)	中止	ふくやま子育て応援センター	ふくやま子育て応援センター 084-932-7284
18	防火ふれあいフェスタ (西消防署訓練完成記念イベント)	3月7日	福山地区消防組合西消防署	中止	福山地区消防組合西消防署	福山地区消防組合西消防署 084-934-1355
19	光学区BFC体験学習	3月7日	福山地区消防組合南消防署	中止	福山地区消防組合消防局予防課	福山地区消防組合消防局予防課 084-928-1192
20	ふくやま文学館 朗読会	3月7日	ふくやま文学館	中止	ふくやま文学館	ふくやま文学館 084-932-7010
21	くつろぎ茶会	3月7日・ 8日	福寿会館	中止	福寿会館	福寿会館 084-923-1516
22	ふくやま東部文化フェスタ2020	3月7日・ 8日	東部市民センター	中止	東部ブロック生涯学習フェスティ バル実行委員会	東部生涯学習センター 084-940-2574
23	福山市立福山中・高等学校生徒による マウイ島訪問交流	3月7日～ 16日	マウイ島	中止	福山市立福山中・高等学校	福山市立福山中・高等学校 084-951-5978
24	第15回芸能大全	3月8日	リーデンローズ (大ホール)	中止	リーデンローズ	リーデンローズ事業課 084-928-1800
25	尺八教室発表会	3月12日	神辺文化会館 (大ホール)	中止	神辺文化会館	神辺文化会館 084-963-7300
26	就職ガイダンスPART1	3月13日	福山市ニューキャッスルホテル	中止	福山地方雇用対策協議会 (産業振興課内)	福山地方雇用対策協議会 (産業振興課内)084-921-8572
27	介護サービス事業者説明会	3月13日	リーデンローズ (大ホール)	中止	介護保険課	介護保険課 084-928-1232
28	神辺町発掘調査報告会	3月14日	神辺歴史民俗資料館	延期 (日程未定)	神辺歴史民俗資料館	神辺歴史民俗資料館 084-963-2361
29	市民病院「心臓いきいき市民公開講座」	3月14日	市民病院ホールコア	中止	市民病院地域医療連携課	市民病院地域医療連携課 084-941-5151
30	ふくやまマラソン	3月15日	竹ヶ端運動公園陸上競技場(発着)	中止	ふくやまマラソン 実行委員会事務局	ふくやまマラソン実行委員会 事務局 084-982-9919
31	第14回リーデンローズ 新人演奏会	3月15日	リーデンローズ (小ホール)	中止	リーデンローズ	リーデンローズ事業課 084-928-1800
32	二胡コンサート	3月15日	ふくやま文学館	中止	ふくやま文学館	ふくやま文学館 084-932-7010
33	第36回市民茶会	3月15日	福寿会館	中止	福寿会館	福寿会館 084-923-1516

各都道府県選挙管理委員会委員長 殿

総務省自治行政局選挙部長  
(公 印 省 略)

### 選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」（以下「基本方針」という。）により、政府として、地方公共団体、医療関係者、事業者や関係団体と連携・協力し、国民の協力を得ながら、対策を講じているところです。

貴団体において選挙を管理執行するに当たっては、公職選挙法等関係法令の規定に従うほか、下記事項に留意の上、その地域の実情に応じ、保健福祉関係部局及び危機管理関係部局と緊密な連携をとり、適切な対応を図られますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市区町村選挙管理委員会に対しても、この旨周知していただきますようお願いいたします。

また、本件通知は、地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

### 記

- 1 選挙を管理執行する地方公共団体においては、その管理執行に当たり、基本方針を踏まえ、適切に対応すること。

特に、候補者説明会、立候補受付、期日前投票所、投票所及び開票所における事務従事者並びに投票立会人、開票立会人、投票管理者及び開票管理者については、マスク着用、咳エチケットの徹底、手洗い・うがいの実施等に努めること。

また、選挙人に対しても、投票所におけるマスク着用、咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い・うがい等と呼びかけること。

- 2 その他の地方公共団体においても、地域での新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視するとともに、必要に応じ、住民に対する情報提供、選挙事務従事者が使用するためのマスクの準備等、適切に対応すること。

選挙部管理課管理第二係

電 話：03-5253-5573

F A X：03-5253-5575

メール senkyo.kanri@soumu.go.jp